

飯南町立石鉢の製鉄関連資料（補遺）

角田徳幸

はじめに

島根県飯石郡飯南町小田の立石鉢は、同町下来島の永田家、雲南市吉田町の田部家などが経営し、江戸から明治時代にかけて操業された。同鉢の製鉄関連資料については、村下をつとめた戸谷家より古代出雲歴史博物館に寄贈されており、既に紹介したところである（角田2017）。

本稿では、その後、同家から追加で寄贈を受けた関連資料を報告する。

寄贈資料の概要

寄贈資料は、立石鉢の山内で香蕈こうたけ、栗の採取を許可したことを証明する免札2枚である。

1は、長方形をした板材で、長さ9.5cm・幅6.2cm・厚さ0.5cmである。四隅はいずれも面取りされている。上端から1.5cm下がったところに径3mmほどの孔があって、紐を通して懸けることができる。表裏に楷書で墨書きがあり、その内容は次のとおりである。

〔表面〕

第弐八番

香蕈採取免札

本年限 戸谷六平

〔裏面〕

永田支配地

立石鋸（焼印）

九年子九月

永田家が経営する立石鉢山内で、戸谷六平が香蕈を探ることを九年限りで認めたもので、立石鋸の墨書きの下に丸に十字紋の焼印が押されている。

2も、長方形をした板材である。長さ9.2cm・幅6.2cm・厚さ0.5cmで、四隅はいずれも面取りされている。上端から1.3cm下がったところに径3mmほどの孔があり、1と同じ作りでほぼ同形同大である。表

裏にややくずした字体で墨書きがあり、その内容は次のとおりである。

〔表面〕

第六番

栗採取免札

本年限 戸谷六平

〔裏面〕

永田支配地

立石鋸（焼印）

九年子九月

永田家の立石鉢山内で、戸谷六平が栗を採ることを九年限りで認めたもので、立石鋸の墨書きの下に1と同様な焼印がある。

おわりに

免札に名前がある戸谷六平は、戸谷家の記録によれば天保14（1843）年8月28日生まれである。これ以降では、「九年子」は明治9年しかなく、免札は1876年に立石鉢の山内で発行されたものであることがわかる。

永田家の鉢・鍛冶屋は、明治9年には中原岩三郎の所有となったとされる（倉橋1972）。この免札は立石鉢においては9月までは永田家の経営が続いていたことを示すものであり、奥飯石の有力鉄師であった同家がたら経営からどのように退いたのかを垣間見せる資料といえる。

参考文献

角田徳幸2017「飯南町立石鉢の製鉄関連資料」『古代文化研究』第25号 島根県古代文化センター

倉橋清延1972「製鉄業の発達と村落」『赤来町史』赤来町

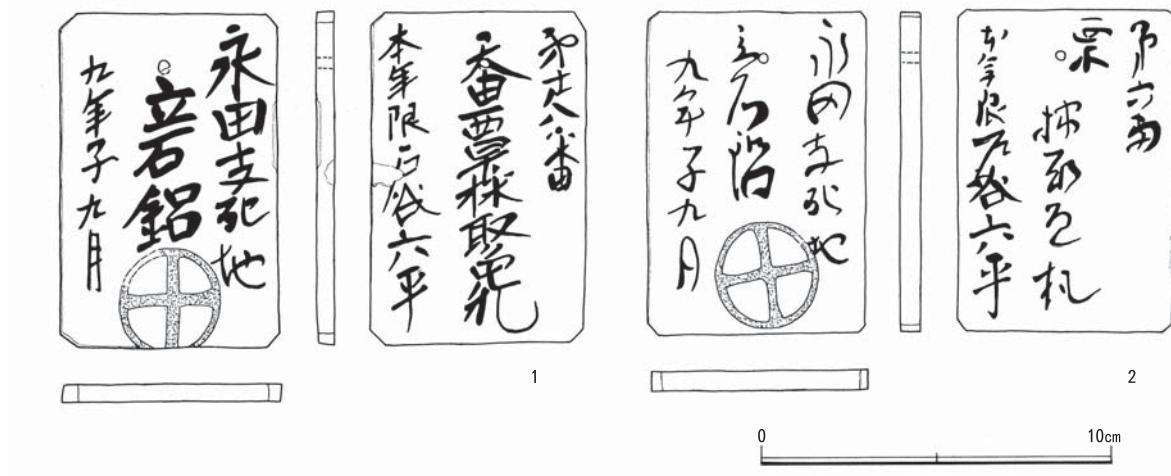


図 免札実測図



写真 1 免札 1



写真 2 免札 2